

感染を防ぐために：ウイルスを持ち込まない生活(検温, 手洗いや手指消毒, 体調不良時は休む等)  
 ウイルスを体に入れない生活(手洗い, マスク着用, 目をこすらない等)  
 ソーシャルディスタンスを保った生活(机の配置, 人数制限, 時差行動等)  
 咳エチケットを心がけた生活(マスク着用, 大きな声や激しい呼吸に気をつける等)  
 感染を拡大させない：体調不良を我慢しない生活(体調不良時は早退・自宅で経過観察等)  
 3密をつくらない生活(換気, 時差行動等)  
 感染経路を把握しやすくする生活(異年齢で直接交流することを控える等)

【各家庭での取組】

- 各家庭で規則正しい生活を心がけるとともに、感染予防に努める。
- ◎ 毎朝の検温と健康観察をしっかりと行い、発熱・体調不良などの症状があるときには登校させないようにする。(健康チェックカードを活用する)(健康チェックカードは2週間分保管する)
- ◎ 登校後、体調不良、発熱等の症状がある旨の連絡を受けた場合、迎えに来て、症状が出なくなるまで自宅で療養させる。
- ※ 上記◎印いずれの場合も、かかりつけ医等を受診し医師の判断を仰ぐ。診断の結果、新型コロナウイルス感染でなかったとしても、この欠席期間は出席停止の扱いとなる。兄弟姉妹がいる場合は、症状はなくてもその日は休ませて様子を見る。この欠席についても出席停止の扱いとなる。
- マスク、ハンカチ(吸湿性の良いもの2~3枚)を持たせる。
- 同居する家族も健康管理に努め、PCR 検査を受けることになった時点で速やかに学校に連絡する。

【登校時】

- 職員は7時50分までには出勤してそれぞれの対応に当たる。
- 登校時刻「午前8時00分~15分」を守る。  
 ※8時前に登校しない。(東小学校の生活のきまり)
- 児童玄関での検温…非接触型体温計を使って、学級担任以外の職員が全員の検温を行う。  
 37.5℃以上の場合→ 保健室で健康観察をして早退等の措置をとる。
- アルコール消毒…教室に入る前に学級担任が一人一人の手に噴霧してアルコール消毒をさせる。
- 健康チェックカードを確認する。

【環境衛生】

- 児童が登校する前に教室や廊下の窓を開け、十分な換気を行う。
- 窓、扉を締め切らないようにして十分な換気を行う。エアコン使用時にも、冷房が十分に効く状況にした上で、定期的に換気する。
- 児童が直接手に触れるもの等の消毒を行う。(児童下校後、職員が消毒と清掃を行う)
- ※ 不特定多数が接触するもの(タブレットPC, キーボード, 図書館の本, 清掃用具, 遊具など)全てを消毒することはできないので、使用前後に手洗いや手指消毒を徹底

する。

- 休み時間には、手洗い、水分補給を促す放送をする。
- 鼻をかんだティッシュや使用したマスク等は、ふた付きのゴミ箱に捨てる。

【3密を避ける】

- 座席間隔をなるべく広くする。(ロッカー等をろうかに出したり、列数を少なくしたりして工夫する)
- 学年ごとに休み時間をずらして玄関や校庭、終了後の水道場やトイレの密集を避ける。
- 図書館は授業時間に学級ごと利用するとともに、利用する学級学年を指定して混雑を避け、休み時間にも本の貸し借りができるようにする。
- 水道場で必要な距離をとることができるように、2列目の児童が待つ目印をつける。
- 下校時に玄関で密にならないように時間差をつける。

【学級での指導】

- マスクを着用したり、接触を避けたりしていることの意味を考えさせ、それを守ることが感染を予防することになり、自分が感染しないだけでなく、人に感染しないようにしていることになり、社会のためになっていることを意識させる。
- 少しでも体調が悪い児童は担任等にすぐに伝えることが大切ということを理解させ、伝えやすくする雰囲気をつくる。
- コロナウイルス感染症に係る教育を行う。コロナウイルスそのものへの正しい理解を進めるとともに、人権を守るための教育(医療従事者等感染リスクが高いと思われる職業に保護者が従事していることなどを理由にして仲間はずれにする等の問題への対応)を行う。
- 自分や家族も感染するのではないかという不安や恐れを抱くなど心理的ストレスを抱えている児童には、学級担任だけでなく、養護教諭やスクールカウンセラー等による支援を行う。

【職員】

- 毎朝検温し、体調を確認する。
- 体調不良や感染の疑いがあるときには、速やかに管理職に連絡し、休む。
- マスクを着用する。
- 職員室等での密接、密集等を避けて活動する。各教室でできる業務はそこで行う。
- 免疫力を高めるために、退勤時間を早め、規則正しい生活を送る。

【給食・食後の歯磨き】

- 教員が配膳台と児童の机上を消毒する。そのため、ランチョンマットは数かない。
- 給食当番のみ、白衣、帽子、マスク（日常着けているもの）を身につけ、盛り付けや配布をする。そのほかの児童は白衣等身につけず、座席に座って配膳されるのを待つ。
- 全員机を前向きにし、おしゃべりをしないで食べる。おかわりをする場合は、教員が配膳をする。
- 少人数ごと順番に片付け、混雑を避ける。
- 水道場の混雑を避けるため、牛乳パックリサイクルのための洗浄を行わない。
- 給食終了後、座席にて歯磨きを行う。時差をつけて水道場を使うようにして混雑を避ける。歯ブラシボックスは使わず、各自でコップと歯ブラシを保管する。金曜日にコップと歯ブラシを家庭に持ち帰り、月曜日に持ってくる。

【清掃活動】

- 清掃場所の換気を実施し、マスク着用を徹底する。
- トイレ清掃にあたっては、マスク・ゴム手袋を着用し、洗剤を使用して実施する。
- 清掃中は、目・鼻・口・傷口に触らないように指導する。

- 清掃終了後は、石けんで十分な手洗いをを行う。

【マスクの着用】（登下校時を含む）

- 児童及び教職員は、基本的には常時マスクを着用することが望ましいが、次の場合はマスクを着用する必要はない。
  - ①十分な身体的距離が確保できる場合
  - ②熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合
  - ③体育の授業の場合
- ※従って、登下校時はマスクを着用するが、十分な距離を確保でき、気候によって熱中症のリスクが上がる場合はマスクを外してもよいことを指導する。

【その他】

- 集団登校以外は、異学年で交わる活動を行わないようにして、感染拡大を予防するとともに、感染経路を把握しやすくする。委員会活動で5・6年生が一緒に話し合い活動などをする時は、間隔を空けて、なるべく短い時間で済ませる。
- 半日授業期間終了に伴い、下校は学年を中心とした複数人での下校となる。

【学習指導】 9月1日現在の地域感染レベルは1

	活動内容	地域感染レベル1では条件を満たして行うことができる
共通	長時間、近距離で対面形式となるグループワーク	換気、マスク着用、短時間（15分程度）
	近距離で一斉に大きな声で話す活動	換気、身体的距離の確保
家庭科	調理実習	換気、マスク着用、調理前手洗い、調理器具消毒、大声注意
	調理実習後の試食	換気、身体的距離の確保、対面にならない
体育科	密集する集合・整列	行わない
	換気、距離確保ができていない場合のマスク着用	不要
	活動場所	屋外・体育館
	体づくり運動、サッカー、バスケ等の身体接触活動	運動の特性に応じて
	水泳授業	行わない
	長時間に渡る近距離での会話・活動	行わない
	ハイタッチ、握手、補助等の身体的接触	行わない
	換気、距離確保ができていない場合の応援（大声）	行わない
	多数の者が触れる用具（ボール等）を使用する場合	手で目・鼻・口等を触らないよう指導、授業後の手洗い指導
	準備及び片付け	近距離になる状況を避ける
音楽科	歌唱、口に触れる楽器の演奏の学習	同じ方向を向き、換気や身体的距離の確保（前後約2m、左右約1m）等の対策を行った上で行う
理科	近距離で活動する実験や観察	共通事項を守った上で実施
図工科	近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動	共通事項を守った上で実施

- 外国語の学習においても、握手やハイタッチ、身体接触を伴う活動は避ける。
  - パソコン室は喚起が難しいので利用しない。タブレットを持ち出して教室で使用する。
  - 文部科学省や山梨県教育委員会から出される資料や例示をもとに、各教科の指導計画を見直し、実施時数やカリキュラムの内容管理をしっかり行い、今年度の学習内容が今年度中に終わられるようにする。
  - 水泳授業に関わって「事故防止等の心得について」と「安全確保につながる運動」については教室で指導する。
- ※地域感染レベルとは、甲府市教育委員会が、山梨県や甲府市の感染状況を基に、保健所の指導を受けた上で示す基準
- ※地域感染レベルが2以上になった場合、レベル1で行うことができる活動も行わないようにして感染拡大防止に努める